

## 玉掛け業務従事者安全衛生教育（再教育）

玉掛け業務従事者安全衛生教育は、労働安全衛生法で定められており、玉掛け業務に従事している労働者の安全と労働災害を撲滅するために行われる教育です。改めて教育を受けることで、最新の危険リスクや危機管理の知識・情報などを学び、「安全な作業方法」や「正しい玉掛けの方法についての知識」からレベルアップできますので、多くの玉掛け従事者の方々が受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日時 令和8年8月21日 8:50～15:00（受付8:40～）
2. 会場 相生労働基準協会（相生市旭1丁目2番16号）
3. 講習内容（時間割は講師の都合などにより変更になる場合があります。）（定員 28名）

科目	時間割	時間
オリエンテーション	8:50～9:00	
最近の玉掛け用具等の特徴	9:00～10:00	1時間
休憩	10:00～10:10	
玉掛け用具等の取扱いと保守管理	10:10～12:10	2時間
昼食	12:10～13:00	
玉掛け用具等の取扱いと保守管理	13:00～13:30	0.5時間
災害事例及び関係法令	13:30～15:00	1.5時間
修了証交付	15:00	合計 5時間

4. 受講対象者 玉掛け業務従事者で資格取得後概ね5年以上経過した方
5. 受講料 会員 5,775 円(税込) 非会員 8,275 円(税込)  
テキスト代 1,815 円(税込)  
【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会  
振込手数料はご負担ください。一旦納入された受講料は返還いたしません。
6. 受講申込
  - ・Web 予約：協会ホームページの各種講習ページから可能です。
  - ・電話予約：切手を貼った返信用封筒を同封の上、申込書を当協会まで郵送してください。  
(申込書はホームページからダウンロードできます。) TEL.0791-22-8404

### 7. その他

- (1) 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- (2) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。※オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- (3) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しく下さい。
- (4) ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的に使用しません。